

令和7年度 第1回宝塚市総合教育会議

1 日時 令和7年(2025年)11月18日(火)15:30~17:30

2 場所 宝塚市役所4階 特別会議室

3 出席者 (構成員)森市長、赤井教育長、松浦教育委員、石井教育委員、春日井教育委員、川上教育委員

(関係職員)管理部長、管理担当次長、教育企画課長、職員課長、学事課長、教育環境整備課長、教育企画課係長

学校教育部長、総括及び学校教育担当次長、相談支援担当次長、
教育支援担当次長、学校教育課長、幼児教育センター所長、学校教育課副課長、特別支援教育担当副課長、教育研究課副課長、教育支援課副課長、青少年センター所長

社会教育部長、社会教育課長、スポーツ振興課長

(事務局)企画経営部長、政策推進担当次長、政策推進担当課長、企画政策課係長

4 内容(議事概要)

■開会

■傍聴

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「宝塚市総合教育会議運営要綱」のとおり運用することで承認。

■議題の公開・非公開

議題1及び議題2ともに公開とすることを諮り、異議無く決定。

■議事

議題Ⅰ 「第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）の策定及び教育大綱について」

（資料に基づき、教育委員会事務局から一括説明）

○森市長

教育委員の皆さんのご意見を伺う前に、私の教育に対する思いを少しお話しておく。私自身が小児科医であり、国の医療福祉政策、子育て支援政策、教育現場の政策に側面的に関わってきた。また、キャリアのうち12年間を海外で過ごし、さまざまな国の子育て政策、教育政策を見てきた。その中で、市長となってから初めて教育委員会が策定される教育振興基本計画を読ませていただいたうえでの思いを3点お伝えする。

1点目は、計画にも記載があるが、教育政策としての「学び」そのものを考え直す時期に来ている。特に一人ひとりによりそった個別的な対応が必要であるということと、自ら考える力を醸成することに重点を置いていく必要があると感じる。

2点目は、学校現場が福祉の現場にもなってきている。医療的ケア児をはじめ、医療のみならず福祉のサービスの提供の端緒となっている。

3点目は、生涯を通した教育についてである。いつどの時点でどのような教育を受けるかについては多様化してきている。従来の6-3-3-4（小学校が6年、中学校3年、高等学校3年、大学4年）に捉われず子どもが様々な選択肢の中で考えて選ぶ時代となってきている。生涯教育というと定年退職した後の学びというイメージがあるが、それだけではなく生涯にわたっての教育のあり方が大切になってくると考えている。

これらに限らず、教育委員のみなさんからご意見をいただきたい。

○石井委員

施策の増減の説明があったが、減となった各施策は、目標が達成されたからではなく、統合された印象である。そのうえで探求に関する施策が増となっている。これをどう現場に落としていくかが問題となる。施策が増えたことで現場の負担も増となるが実際に可能なのか。また、計画として、「いつまでに」という概念がないことについての事務局の見解は。

○藤川学校教育部長

2030年の学習指導要領改訂に向けた論点整理において、総合的な学習に焦点が当たっている。この中で教科の充実のもと、教科横断的な探求的な学びに向け、現在行っている総合的な学習をさらに質の高いものにしていくという方向性を鑑みると、教員への過度な負担になるとは考えにくい。

○赤井教育長

計画上、新たに質の高い探求的な学びが施策として追加された形ではあるが、従来から行っている探求的な学びを現時点においても進めていくべきであると思っている。基礎的な学力と探求的な学びの両立が必要であり、それぞれの学びの中で主体的で対話的な学びに導くことを考え、前期計画で掲げていなかった本施策を後期で掲げることとした。

また、委員が日頃心配されている個別的な学びに関するICTの活用についても、困難はあるが、現場でも指導主事による研修など試行錯誤の中で少しずつ見えてきたところであり、今後も他市の取組も研究しながら、少しずつであっても探求的な学びに取り組んでいく。

○石井委員

そうであれば、評価の上で数値目標（最終目標）や達成期限を掲げないと計画になりえないと考えるが、難しいか。

○高田管理部長

そもそも個別最適な学びや探求について教員がどれだけ共通して認識を持っているかが課題。総合学習においても、調べ学習で終わる教員もいればしっかり子どもが自ら結論を出せるよう導いている教員もいる。探求に関する考え方を整理する必要がある。その上で目標の年次などを考えていかないといけない。そのあたりが現時点では達成できていないので、2030 年の学習指導要領の改訂を見据え、今後 5 年間で積み上げていく計画でありたい。教員が学び続けるという意味合いもある。

○石井委員

探求で言えば例えば 2030 年までに調べ学習を減らして探求学習を増やすというような目標を掲げていくことができると思う。他の施策すべてにおいても具体的な目標を掲げないと計画が進んでいるかどうかも判断できない。また年次の区切りがなければ学習指導要領の改訂のたびに施策が増え続けることになることを懸念する。

○森市長

基本計画は全体方針であり、今後 5 年間で重点的に取り組む施策を示すものであるかと思う。評価の仕組みについて事務局から説明をお願いする。

○飯田教育企画課長

評価については毎年の事務執行等評価において行っている。それとは別に ICT 教育など、独自の計画を策定し推進しているものもある。質の高い探求的な学びなど、進歩が見えにくい部分もあるが、学校現場や事務局内で協議しどのように進めるのが効果的か考えながら進歩管理し、事業を推進していきたい。

○春日井委員

探求的な学びに関連して。新しく打ち出さなくとも、今も総合的な学習の取組がある。この総合的な学習時間の取組の検証が必要。どのように実践されていて、どのような成果や課題があるのか、現場で丁寧な検証をお願いしたい。また、総合的な学習のみでなく、各教科でのどのような取り組みがなされているのか。さらに教科横断型の取組がカリキュラムマネジメント上重要なという視点での検証を。

また、検証する際に主体的な学びであること。個別最適な学びを強調しすぎると、学びの孤立化という落とし穴にはまる。主体性と同時に共同性がどう培われているか。教育心理学のデータでも、子どもたちの思考力や学力の向上において、学習集団のありようが非常に大きな影響を持つという結果が出ている。どのようにグループワークなどを工夫していくのかという視点も大切である。

その視点でみたとき、タブレット活用が推奨されているが、使用率で測る時期は終わったと思っている。タブレットの活用が子どもたちの思考力へどういう影響を与えていたのか、またマイナス面はないのかという視点も含め、思考力、学びの定着の視点での検証が必要。自分で考えなくとも検索すると AI がすぐ答えてくれる。相手と対話しながら考える実感は検索では得られない学びをどのように取り入れるか。

単なるアクティブラーニングではなく、課題探求型（PBL 型）という形で子どもたちが地域や社会、学校の課題に気づき検討し、解決を図っていけばいいのかということを集団の中で行うことができるよう、現場に無理のない範囲で評価しつつさらに発展させていくイメージ。検証の視点でどう考えているか。

○山下教育支援担当次長

探求的な学びが必要であるということは 2000 年頃の学習指導要領から言われている。課題を設定、情報収集・分析し、それらをまとめて発表することは 20 年前ほどから言われているが、ここが少し弱いのではないかということと、25 年前と状況が変わっている点として、PC の普及が挙げられる。これを活用、例えば生成 AI をうまく生かしていく一方で、教科の中でも課題解決に向けての話し合い、まとめが求められていることから、総合的な学習の時間のみにとどまらず、教科の中でもこの視点は大事だと言われている。漠然としているが、教員とともにこういった目標に向かって指標として表し、具体的に力をつけていかなければいけないと思っている。

○赤井教育長

タブレットの活用について。第 2 次推進計画策定時、直前の全国学力状況調査において全国平均と比べかなり低い活用率であった。また同じ学校においてもクラスによって活用率に格差が生じたり、中学校に進学した時に出身小学校によって格差があったことから、まずは活用率向上に力を入れてきた。ただ、使ってみないとわからないこともあります、使えるようになってから次のステップに進めるものもあるので、第 3 次推進計画に向けて、教員としては効果的な活用を意識しなければならないし、子どもたちにどのような影響があったかを測定する必要がある。これだけ ICT が進歩する中、AI の良い点、悪い点を教えることにも意義がある。次のステージに向けタブレットの活用と評価の仕方の整理が必要。

○春日井委員

基本方針が学校現場や子どもたちにどのように刺さっていくのかが気になっている。探求的な学びという言葉ひとつとっても、現場の教員がどういうイメージで捉えて、今までの取組をどう発展させればよいかのイメージを持ってもらうかなど、教育実践の中にどう刺さっていくか、という視点が大切になる。

○藤川学校教育部長

2030 年を見据え、学校がすべきこと、教育委員会がすべきことの両方があるかと思う。教育委員会の側で言うと、探求学習の標準モデルとして宝塚バージョンが示せるよう、小中一貫の探求モデル、教材の提示ができるようにする。また、探求の授業が進むよう、地域の人材バンクや教員の指導にかかる研修体系を作っていく必要がある。ICT の活用についても質の高い授業に向けての活動も進めていきたい。2030 年になると、各学校での授業時間の裁量が増えるので、管理職（校長）の思いや頑張りの差によって学校間格差ができないよう支援する。学びの中で得た成果をたくさんの人々に見ていただく必要もあり、5 年間教育委員会としてもロードマップを作り対応していきたい。

○石井委員

探求に関するロードマップを教育委員会事務局が作成して学校間格差が出ないようにする方向性ということだったが、例えば TGS（宝塚ギガスクール）については少し違うと思う。進めら

れる学校がどんどん進め、他の学校が追い付いていくというやり方だと思う。探求については全市的に進めていくという理解でよいか。

○藤川学教教育部長

先ほどの意見は、教育委員会としての思いではなく、学校教育部長個人としてこんなことが必要かなという思いで申し上げた。学校任せだけではなく、教育委員会としても学びのスタイルは作っていく必要があると思う。これを学校に提示し意見交換しながら、より良い形を作っていくたい。

○森市長

総合学習の時間が設けられ、探求とはこういう形でやる、というイメージが一定程度提示されたのが今までの経過だと思っている。これを実際にやってみてうまくいった部分もあり、多くの反省もあった。これで歩みを止めるのではなく、今までの反省に基づいて本質的な探究のあり方について考えながら歩みを進める時期に来ているのかなと思う。そうすると現場の教員だけでなく教育委員会、市長部局を含めて学ばないといけない。これを共有したうえで色々な現場での学びのあり方について集約、意見交換して還元されたルールにしていく、すなわちシステムを構築していかなければならない。私として考えている一つの案としてはモデル校を作っていくまで得た知見、一方で国際バカロレアなど探求に関する標準的な枠組みに照らし合わせて現在地点を評価し、文科省の指導要領の枠組みの中でやってみる場が必要なのかなと思う。それをモデル校的に行ったうえでさらに還元していくというのがこの先のあり方になってくると考えている。

○春日井委員

私が議論したかったのは、探求的な学びの質をどのように高めていくのかという点と、それは制度で画一的に行うものではない、という点である。それぞれの学校で取組が自由になされるような環境のもと、宝塚市も時期を決めてポスターセッションやプレゼンなど、課題について調査探求した成果が学校間で交流できるイメージ。これらは画一化してもおもしろくない。

探求教育は最終的には学び方を学んでいくというプロセスだと思っている。答えを探すわけではなく共同で醍醐味を学んでいく、そんな提案を教育委員会事務局からも提示してほしいし、それを発表できるような場を設けていただきたい。

○松浦委員

TGSは「私がやります」という教員が自主的に集まって行われるもの。探求的な学習についてもモデル校方式を否定はしないが、自主的に手を挙げた教員による授業の開発チームを作つて情報発信・共有するやり方が一番良いのではないか。

○森市長

モデル校を推奨する理由の一つは公平性。教員のそれぞれの取組は有難いし良いことあるが、日常の枠組みの中でやらざるを得ない部分がある。モデル校は場の提供であり、枠組みを緩くしてモデル校であれば自由にやりたいことが実現できる、ということが大切だと思っている。学び方に対する学びは一定程度共有され還元される枠組みがなければシステムティックにならない部分があるため、そういう意味でモデル校方式は有効な手段であると私自身は思っている。

○番庄社会教育部長

社会教育施設においては、家庭でも学校でもできないことを体験することで子どもたちに何かを掴んでもらいたいと考えている。小浜資料館では見学にきた子どもたちが新聞を作ってくれている。子どもたちが何に興味を持つかはそれぞれ。そういうふうにフィールドワークを通じて興味を持った部分についての深い学びを提供していきたい。新聞を作るという行為は探求であって探求心ではない。還流を通じた成功体験を積んで生きる力をつけもらいたいというのが社会教育部の願いでもある。一方で生きる力については指標設定が悩ましいとも考えている。

○松浦委員

毎年事務執行等評価の中で文化財の費用対効果の事が指摘されている。私ももっと児童生徒に文化財を活用してもらいたいと思っているので、活用方法について新しい企画案を進めさせていただきたい。

○春日井委員

市長が冒頭触れられた、個別的な対応や学びの多様化について。例えば発達障害、発達特性を持っていてクラスに馴染めない、集中できない子どもや不登校の子どももいる。サポートルームの取組も進められているが、他方で「学びの多様化学校」を作ろうという取り組みもある。それはインクルーシブに反するという思いもある。先日、南日本新聞社の取材を受けた際、学びの多様化学級を学校内に作る取組も認められているということであった。文科省でも学びの多様化学級という言い方で触れている。これはサポートルームとどう違うのかと思いながらできあがった記事を読んだ。学校の中に多様な居場所や学びの場をどう位置付けるか、もう一步具体的な検討が必要であると思う。サポートルームだけでよいのか、発達特性のある子どもたちはどう過ごしているのか。支援学級はもちろんあるが、その現状どうなっているか、アップアップの現状があるのではないか。そういう制度運用の実態や、30、40人の集団に入りきれない子どもたちの学びをどうしていくのか、正面の課題に面している。その子に合ったカリキュラムを作ろうという動きになっているが、それに見合った体制が構築されないと、現場では誰が対応するのかという状況になっている。理念ではなく誰を対象にしてどう対応するのかが大切になってきている。他方で学び学級が焦点化されてしまうと、まだそういう状況ではなくゆっくり休むことが大事な子どもにとっては事態を悪化させることにもつながる。ニーズがある場合にどういうカリキュラムを組むのかという検討も大事である。

○森市長

学びそのものを突き詰めていく必要がある一方で、学校現場が福祉現場になりつつある。このマインドセットを変えることで医療サービスや福祉サービスがどう統合化されるかという視点が大事である。本質的な学びを考え直す一方で、福祉の課題を学校に押し付けるのではなく市の福祉サービスとつなげ、引き取るということをしないと学校現場に専門家を増やし続けることになるという思いから冒頭触れさせていただいた次第である。

○春日井委員

個別最適な学びだけを追求していくと、学校が個別塾になり体制を維持できないし、それが学校かという議論になる。主体性と同時に共同性、みんなで学ぶことの意義をもう一度見直す必要がある。習熟度別クラスを作ったり、プリントやタブレットで一人ひとりに対応していくとどんどん学びが細分化個別化していくのは違うと思う。その折り合いをどうつけていくかという点で学校での学びの形や子ども同士の関わりが問われている。

その中で福祉の視点はとても大切である。もともと学校現場では教育の視点のみでなく福祉の視点からも取組が行われてきた。家庭訪問や放課後、深夜、休日対応含めて教師の本来の役割ではないかもしれない。地域の力や福祉の援助も活用しながら、ネットワークの中で子どもが育つような構想を立てていかないと、学校だけにすべての課題が投げ込まれて教員が疲弊しては意味がない。そういう意味でも教員を応援するような計画にしていかないといけない。

○森市長

その通りである。そういう動きを考えるのであれば、モデル校的にやってみることを提案したい。その中で我々外部の人間の思いや現場の教員の思い、市役所として福祉のあり方など、例えば教員が福祉提供のなり手なのか自問自答しないといけない。今までの流れの反省点に立脚しながら次を考える意味で「場」を特出して考える。その「場」で思っていることを吐き出せる環境を作り、そのうえで還元先として市域全体に広げることを考えていきたい。

～川上委員がオンラインにて出席～

○川上委員

教育振興基本計画は基本的に大きく組み替えるものではないという前提のもと見直しについて議論してきたという認識である。10年という計画スパン自体が長いものになりつつあると感じる。計画策定時に想定しえない状況が出てくる中、今日のこの会議のような形で柔軟に考えていく余地が出てくると感じる。

その意味でも新しい学びの捉え方は非常に大事で、教員養成系の大学にいる関係上、探求的な学びの位置づけが高まっていると感じている。前回の教育委員会でも話をしていたが、小学校中学校レベルでの探求教育を行ううえで、生成AIをどう捉えるかが難しい。高校の探求のように大学の研究に近い形で行う場合、生成AIの出る余地はあまりないが、探求に向けた姿勢を作る小中学校の探求では、それっぽいものを生成AIに入れてしまうと2,3か月かけて探求せずとも答えがでてしまう。そうではない価値を小中学校の探求的な学びの中で示していくか、進め方に工夫を加えることが大事になってくる。現在、兵庫県から派遣いただいている学生を含めた大学院の授業をしているが、修了研究では派遣元の学校をいかに良くするかについての提案書を2年間かけて練る。これは大人にとっては十分に探求にあたる。学校の状況、課題、先行する優良事例を分析しどう提案すると学校がどう良くなるかを2年かけて考えてもらう。こういったプロセスを子どもたちも経験しないと探求的な学びの設計自体が難しくなる。

○森市長

教育に対する私の思いを冒頭でお話しした文脈を説明させていただく。今まででは、教育委員会が策定された教育振興基本計画を見せていただいた後、市長が教育大綱として位置づけたが、そうではなく私自身がこの会議に出席したうえで、委員の皆様や教育委員会事務局と協議し、私自身の教育に対する思いを汲んでいただいたうえで策定された計画をイコール教育大綱とする、というのがあるべき姿だと思っているので少し積極的に発言をさせていただいた。提案だが、先ほど申し上げた方向性と教育委員の皆様との認識に齟齬がなければ、これらを勘案していただいたうえで策定された教育振興基本計画が、イコール教育大綱であるという形を取らせていただきたいと考えるがどうか。

○赤井教育長

本日提示している教育振興基本計画は、教育委員の皆様と教育委員会事務局が作り上げてきたものであり、これまでのよう教育大綱を兼ねたものという形を取れないこともないが、前期5年が終わり、後期が始まるこのタイミングで市長が変わられたこともあり、後期を進めるにあたって改めて市長と教育委員が同じ思いで取り組むというお互いの思いをどこかに取り入れる形であれば可能ではないか。総合教育会議で協議したうえで、教育現場で取り組む教育委員会と、予算含め教育行政を支える市長が同じ思いをもって教育行政に取り組んでいく、また互いに尊重しながら互いの役割を果たしていくという合意形成ができれば、取組の方向性を計画に盛り込むことは可能であると考える。

○石井委員

市長が冒頭に仰っていた3点目の生涯教育の部分が気になっている。子育て現役世代に対する子育てに関する教育には触れられているがそれ以外について触れられていない。生涯教育という言葉が広いということもあるが。

○森市長

計画案のP61以降がいわゆる生涯教育について述べられている部分である。実際の施策に関しては教育委員会でできることが教育振興基本計画に盛り込まれることになる。施策を実現する場としては、社会教育部が所管する部分については振興基本計画で、市長部局が所管する部分は市長部局の計画に入る。根幹的な考え方として共有できれば教育振興基本計画に入れることはできると思っている。基本的に教育振興基本計画や教育大綱は全体方針のようなものであり、大枠の中での話になる。

○赤井教育長

生涯教育について。教育振興基本計画を見たとき、どうしても対象を幼児から中学生を中心とし、学校現場における教育を支えるために教育委員会として何をするかという視点で書いている。その教育委員会という組織の中に社会教育部があり、その対象については全世代となっている。市長の思いとの関係で言えば、本来なら生涯教育という考え方からすれば教育振興基本計画よりも大きな傘となる上位計画があり、その中に教育振興基本計画、いわゆる義務教育があるべきところ、教育振興基本計画の中でいきなり全世代を打ち出しているので限定的になっているのは事実。一方で子どもだけに視点を置いても、子ども未来部の所管部分についても家庭教育、社会教育など広い分野でみると教育振興基本計画に書かれていない部分もある。限定的な形にはなるが市が持っている部分と合わせて一緒に取り組む中で教育委員会が持っている部分であるというイメージで良いか。

○森市長

その通りである。むしろ冒頭に触れた2点目の福祉の現場という話で言うと、教育だけの話ではなく、子ども未来部が所管する発達特性の課題を持つ子どもの支援、あるいは医療そのものと両輪でやっていかなければならない、という視点もある程度含めていきたい。市長と教育委員会が同じ思いで教育振興基本計画や教育大綱を作っているというふうにしていきたい。

○春日井委員

先ほど議論があったように、生涯学習は教育委員会の枠を超えた課題である。不登校の親の会でこんな議論があった。小学校3年生から21歳まで引きこもっていた子が、21歳で高校

に入学し現在は小学校3年生の算数と国語ドリルを解いている、という話であった。その子は通信制の高校の先にやりたいことが見つかり、今エンジンがかかる状態である。今がその子にとっての学び時である、というケースもある。また、私の所属する大学の付属高等学校（単位制過程）に入学後、1年間全く登校できなかった子がいる。その子は2年目から登校できるようになり、4年間かけて大学に進学した例もある。これらの事例から、その子なりの学びのペース、学校との付き合いかたについて少し幅を持って見てあげられるといいかな、という思いを持っている。

先ほど福祉の現場という話が出たが、教育、福祉、心理、医療、法律。これらの専門家の連携で学校教育は回っているという側面があり、これらとどういう連携を市として図っていくかが生涯学習を考える際の大事な切り口となる。そういう視点も大切にしながら教育振興基本計画を大綱として位置づけて、幅広い生涯での学びの多様化の視点、学びが継続できるような工夫、また学校を出ても課題があれば法律や福祉、再度の教育も含めて支援の体制窓口があることをトータルに示すことが大事である。そういう思いを振興計画に盛り込んだうえで大綱に位置付けていただくと良いのではないか。

○川上委員

教育振興基本計画と教育大綱の一体的な運用はとても重要な視点である。私の専門に近い範囲で言えば、一体感が必要な場面は就学前教育、保育の部分であろうかと思う。教育大綱という枠組みだけで書いても公立幼稚園にしか届かないというのが従来型の建付けだと思うが、私立園、その他の保育所や認定保育園含めたところまで（例えば）保育の質を大事にするというメッセージを届けようと思うと、メッセージを幅広にしないと到達しえないので、そういう側面を含めて期待したい。

○森市長

提案だが、今日の議論を踏まえ、私の教育に対する思いを文章で教育委員会にお示しし、委員の皆様に確認いただいたうえで、教育振興基本計画への反映についてご検討いただく。もし内容について再度協議が必要であれば再度総合教育会議を招集させていただくということで事務を進め、特に意義がなければ教育振興基本計画が策定された後に引き続き教育大綱と位置付ける方向でいかがか。→異議なし

議題2 「今後の教育行政について」

（資料なし）

○森市長

今後の宝塚市の教育行政において、どういうところが課題で、何を実現してくべきか、教育振興基本計画や教育大綱の範囲を超えて議論できれば。ご意見をお聞かせいただきたい。

○石井委員

議題1の中で「学び方を学ぶ」という話があったが、そもそも子どもたちの学力とは何の力を指すのかを定めないといけない。例えば学力学習状況調査であれば5教科(4教科)を指すわけだが、探求的学習となると5教科(4教科)は関係ない。でも探求的学習を引っ付けたいがために「では教科横断型でしましょう」となる。宝塚市独自のものでよいので、何の力を学力と呼ぶのか定義する必要があるのではないか。

○森市長

何を学びのゴールと設定するかは難しい課題である。ただ難しいからと議論を避けて教育行政や我々の教育の方針が揺らぐことや、難しいからといって今まで通り基礎学力をゴールとするというのもそれはそれで違う。そういう意味でもおっしゃる通り大切な課題であると思う。

○赤井教育長

私もどうしても学力の定義を基礎的な学力で捉えてしまっている部分がある。中学3年生を受け持つ教員の話を聞いていると、最終的には高校受験に対して取り組むことになるので、どうしても暗記ではないが基礎学力が主眼となってしまう。ただ全ての子どもたちがそうではないと思っている。自分自身が関心をもって調べる、または学校に行きたいなど、自分の得意なことの中で自分をどう生かしていくのかを見つけていく、ということも学びであると考える。しかし残念ながら現在は学力というと先に述べた状況であり、この点は我々だけの思いだけでなく、教員がどう思っているかを含め、子どもたちにどんな力をつけてもらうのか、そのために子どもたちがどんな学びをするか議論する必要がある。ただ先ほど市長が福祉の現場と言われた通り、個々の対応に追われて学びに割く時間が取れず疲弊しているので、その部分に時間が割けないという意味で弱い点であると考えているため、非常に重要な視点である。

○森市長

特別支援教育のゴール設定として、市長部局から見ると現実的には一つとして就労支援が挙げられると思う。実際に手に職をつけて、経済的な自立ができるだけ促すということが現実的な目標としてとても大事だと思っている。このことは不登校の子たちにとっても同じで、輝かしい学びやアカデミックな研究をしても良いが、福祉の視点で見たときには、まず手に職をつけ、経済的自立ができるよう支援していく、特に特別支援教育を受けている子など。こういった視点も今後は入ってくればいいと思う。

○高橋特別支援教育担当副課長

子どもたちの興味関心に合わせた学び、最終的に就労に向けて安定的に自立していくということがゴール設定になると思う。そのための読書きや計算する力も学力の一つにはなると思うが、単に読書きや計算ができるだけでなく、子どもたちが読んでそれらをどう理解するか、どう感じるか、書いて何を表現したいか、計算してどのように論理的に物事を考えていくのか、という力を予防的につける中で、子どもたちが二次的な課題に至る前に、子どもたち学びができる環境を充実させていく必要がある。

○春日井教育委員

学力は狭義で議論される場合と広義で議論される場合がある。狭い意味で言うと基礎的な知識理解。まず知識がないと話が始まらないという視点であり、その部分を小中学校では大事にしようということが今まで議論してきた。広義では人間力、生きる力など資質能力という形で強調しているのが今の指導要領であり、あえて学力を強調せずにむしろ資質能力、人間力をつ

けていくという理解。孤立するのではなく誰かを助けてつながって生きるということがウェルビーイングの中でも大きな定義としてある。その中で心と体が社会的によりよくながっている状態が幸せと言われている。社会的つながり、つまり誰かとつながって生きていくということが大事で、誰かを助けてつながっていける力や、また誰かに助けられてつながっていける力、すなわち援助要請力が大切。もう一つ非常に大事なのは、誰かと一緒に自分がやりたいことをすることでつながっていける力。「しなければならない」ではなく「したい」ということが学校教育の中で大事にされているかどうか。それが自前のエンジンにスイッチを入れることにつながり、いのちが輝くときだと思う。教科の勉強だけでなく、自分のやりたいことができている状態。それらを我々は応援するよという視点が大事ではないか。

○石井委員

資質能力を伸ばすことについて、大人が応援すると言いながら、通知表の5段階評価には表れてこない。人間力などについてきちんと評価されていない現状がある。そのため基礎学力だけが評価されてしまう。そのあたりについて何らかの仕組みを作るか、考え方の整理を行う必要がある。

○森市長

教員と子どもたちの関係性について。私自身の経験でいうと医師と患者の関係となるが、これは時代とともに大きく変化してきた。昔は医師が決定した方針に患者が従うのが当たり前の時代があった。その後、医師は単に情報を提供し、患者が治療方針を選択するいわゆるインフォームドコンセントの時代を経て、今はファシリテーションとして患者の医療に関わるいろいろな集団の中で、医師は患者との対話の中でともに協議していく時代となっている。これはおそらく教員と子どもたちの関係にも当てはまるのではないか。学びを考えるとき、単に教えるだけでなく、自ら学んでいくことをいかにファシリテーションするかに変わってきている。ゴールの設定についても、我々教育環境を整える人間として、子どもたちの自らの学びをどう支援していくか。探求の枠組みでいうと、学びのゴールはそれぞれの子が考えることと言えるかも知れない。ここにこだわりすぎるとシステムに捉われることとなり難しい問題であるが、これらの関係性も時代とともに変わってきたと思う。

○川上委員

誰かと関わる、社会と関わるという部分を大事にしていく必要性を感じている。先ほどの特別支援教育のゴールの話題でも触れられたが、自立ということは自分で何でもできることではなく、適切な人に頼れる、またいろんな人に頼れることが自立だという考え方になる。一方で生涯の学びについて考えると、よく政策評価の話を大学院生にする際に、例え話として公民館の中国語教室で初級講座の受講を繰り返す男性の話をすることがある。中国語の習熟をゴールとしてこれを評価すると政策として失敗していると判断されるが、社会参加や学ぶ友人が増えているというゴールで評価した場合、受講し続けることは政策としては間違ってはいないのではないかという話である。学校教育という部分が成果の軸を難しくしているかも知れない。関わり続けることが大事な学びだという論点でいえば、どれだけ学力が向上したか、に拘泥する部分は学びのあり方としては少数派なのかもしれない。そういう中で、社会と関わるかどうかという部分はこの先も大事にしていかなければならない。学校敷地の中だけで一生が終わるわけではなく、敷地の外に出た時のためにも大事にしても良いのではないかという感想を持ったところである。

○春日井委員

特別支援教育のゴールの中で経済的な自立という話があった。これを否定するわけではないが、それだけだと、経済的な自立のために生涯働き続ける若者が生まれる。大学ゼミをやっていた時も、「職業人として 100 パーセント頑張りたい、結婚したら妻としても 100 パーセント頑張りたい、また出産したら母親としても 100 パーセント頑張りたい」というゼミ生がいた。それでは 300 パーセントになる。それは無理だからととりあえず働いて気がつけば 10 年経っている。個に経済的自立のみを問うことは社会の有り様として豊かとは言えない。不登校の子どもが家庭で祖父母の面倒を見ながら家庭という社会の中で役割を果たしていることも立派な社会貢献である。サラリーを取ってくることだけが自立ではなく社会とつながって生きていけるというところに自分が存在している意味がある。それがお金につながっているときもあれば、ありがとうという言葉だけでそれ以上の価値を感じることもあり、そういうことが社会教育であると思う。会社で働くことも社会参加だし、地域でできる貢献をすることも社会参加である。子どもたちの「好き」を応援するという広い意味での社会教育、生涯学習という部分が大事ではないか。現状としては子どもたちが働いてお金を稼がないとダメと追い立てられている側面がある。特別支援学校の高等部が専門学校のようになっていて、スキルトレーニングや挨拶の訓練を積ませて社会で通用する人に育てることに特化している。大事なことではあるがそれだけでいいのかという思いもある。

○森市長

特別支援学校に限らず教育や子育ての現場においては、基礎学力や探求も大事だが、一方で福祉の視点に立つと、仕事を得ることに対する視点が足りていないように感じる。社会に出たあとに、この点についてもう少しやっとけばよかったという感じになる。現状は子どもたちがみな中学から高校、大学と進学し、大学で急に仕事を探すことになっている。昔と比べトライやるワーカーなど仕事の現場を体験するような教育システムになってきているが、福祉の現場からみると仕事をしていくという視点を現実的に考えていくことも大事な視点で、これが今まで欠けていたように思う。

○石井委員

私が 7 年ほど支援した生徒が進学した県立特別支援学校の授業参観にいった際の体験について。文化祭で売るための皿を制作するという授業であった。その生徒は中学卒業ぎりぎりまで九九を勉強していた。授業の様子を見ていると、当該生徒は教員が指示している皿のサイズ感が全くわからないが、友達に聞きながら皿を作ることができていた。一方教えてくれた友達は皿を作ることは嫌いで、ずっと土だけをこねていた。それでも二人で役割分担をして皿を作って売ってお金を稼いでいるのだと考えたとき、それまで読書きそろばんが必要だと思っていたが、知らないかも知れない、と思った。職業訓練に偏り過ぎている学校ももちろんあるが、現場をみると必ずしもそうとは言い切れない部分も多分にある。教育委員会が現場を回っていくことが大事。

○森市長

議題 2 についてはこのぐらいとする。本日の議題はすべて終了した。これにて令和 7 年度第 1 回宝塚市総合教育会議を閉会する。

【閉会】